

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

第17期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

ブライトパス・バイオ株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.brightpathbio.com>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品及び製品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～15年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 281,332千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数
普通株式 42,101,000 株
- (2) 当事業年度末における発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,095,100 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,609 千円
退職給付引当金	13,532 千円
たな卸資産	5,440 千円
繰越欠損金	2,302,381 千円
減価償却費	34,200 千円
資産除去債務	6,814 千円
新株予約権	17,497 千円
繰延資産	8,919 千円
その他	6,361 千円
繰延税金資産小計	2,404,757 千円
評価性引当額	△ 2,404,757 千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	0 千円
繰延税金負債合計	0 千円
繰延税金負債純額	0 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余裕資金につきましては安全性の高い短期的な現金及び預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,018,356	3,018,356	-
資産計	3,018,356	3,018,356	-
①未払金	128,261	128,261	-
負債計	128,261	128,261	-

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

①現金及び預金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①未払金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	75円49銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△44円20銭

8. 重要な後発事象に関する注記

第14回新株予約権の発行

当社は、2020年4月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月23日に第14回新株予約権(第三者割当て)を発行しております。

なお同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、割当を行っております。

また、当社は同取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社と2020年4月23日にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。

第14回新株予約権(第三者割当て)の内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	10,103個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式10,103,000株
発行価額	新株予約権1個当たり58円(総額585,974円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数10,103,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は122円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、10,103,000株であります。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額204円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	2020年4月24日から2022年4月25日まで
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
資金用途	①がん免疫治療薬パイプラインの研究開発費 ②その他事業運営資金
コミットメント条項付き第三者割当て契約の内容	当社は、メリルリンチ日本証券株式会社との間で、コミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。当該第三者割当て契約において、本新株予約権の行使の指定及び停止、本新株予約権の譲渡の制限等が定められております。